# 西北九州市公報

# 発 行 所

北九州市小倉北区城内1番1号 北 九 州 市 役 所

**人** 

	◇規則	ページ
0	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の 施行期日を定める規則【デジタル市役所推進室DX推進課】	3
0	北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 【デジタル市役所推進室DX推進課】	4
0	北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及 び情報を定める規則の一部を改正する規則【デジタル市役所推進室D X推進課】	9
	◇ 告 示	
0	徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部動物愛護センター】	1 0
	◇ 公 告	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(4件)【技術監理局契約部契約 課】	1 1
	◇ 上下水道局	
0	請負契約に係る一般競争入札の公告(7件)【上下水道局総務経営部 総務課】	18

### 本号で公布された条例等のあらまし

#### ◇北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の制定に伴い、関係規定を改めることにしました。

この規則は、令和6年5月27日から施行することにしました。

# ◇北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報 を定める規則の一部を改正する規則

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の制定に伴い、関係規定を改めることにしました。

この規則は、令和6年5月27日から施行することにしました。

北九州市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和6年5月24日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第23号

北九州市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

北九州市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例(令和6年北九州市条例第3号)付則ただし書に規定する規定のうち第3条第3項の改正規定の施行期日は、令和6年5月27日とする。

北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここ に公布する。

令和6年5月24日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第24号

北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する 規則

北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則(平成29年北九州市規則第50号)の一部を次のように改正する。

第2条の前の見出しを「(特定個人番号利用事務に準ずる事務及び利用特定個人情報に準ずる情報)」に改め、同条を次のように改める。

- 第2条 条例第3条第3項の規定により定める行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定 個人情報の提供に関する命令(令和6年デジタル庁・総務省令第9号。以下 「命令」という。)第2条の表15の項第2欄に掲げる特定個人番号利用事 務(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法 律(平成25年法律第27号。次項において「法」という。)第19条第8 号に規定する特定個人番号利用事務をいう。以下同じ。)に準ずる事務は、 次項第1号に定める事務とする。
- 2 条例第3条第3項の規定により定める命令第2条の表15の項第4欄に掲 げる利用特定個人情報(法第19条第8号に規定する利用特定個人情報をい う。以下同じ。)に準ずる情報は、次の各号に掲げる事務の区分に応じ当該 各号に定める情報とする。
  - (1) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項の 障害児相談支援給付費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事 務 当該申請に係る障害児の保護者又は当該保護者と同一の世帯に属する 者に係る市県民税に関する情報
  - (2) 命令第17条第5号に掲げる事務 児童福祉法第24条の27第1 項の特例障害児相談支援給付費の支給の申請に係る障害児の保護者又は当 該保護者と同一の世帯に属する者に係る市県民税に関する情報

第3条中「法別表第2の18の項第4欄」を「命令第2条の表28の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号。以下「番号利用法別表第二主務省令」という。)第13条第3号」を「命令第30条

第3号」に改め、「又は当該者」を削り、「関する情報」の次に「(命令第3 0条第3号ハに掲げる情報を除く。)」を加える。

第4条各号列記以外の部分中「法別表第2の20の項第4欄」を「命令第2条の表37の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号アからウまで以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第14条第1号」を「命令第39条第1号」に改め、同号ウ中「、当該」を「又は当該」に改め、「又はこれらの者と生計を一にする子(他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除く。)」を削り、同条第2号アからウまで以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第14条第2号」を「命令第39条第2号」に改め、同号ウ中「、当該」を「又は当該」に改め、「又はこれらの者と生計を一にする子(他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除く。)」を削る。

第5条中「法別表第2の23の項第4欄」を「命令第2条の表39の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「番号利用法別表第二主務省令第16条に掲げる」を「命令第41条各号列記以外の部分に規定する」に改め、「精神障害者又は当該」を削り、「市県民税」を「市民税」に、「番号利用法別表第二主務省令第16条第2号」を「命令第41条第2号」に改める。

第6条各号列記以外の部分中「法別表第2の26の項第4欄」を「命令第2条の表42の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号中「番号利用法別表第二主務省令第19条第1号」を「命令第44条第1号」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第19条第2号」を「命令第44条第2号」に改め、同条第3号中「番号利用法別表第二主務省令第19条第4号」を「命令第44条第3号」に改め、同条第4号中「番号利用法別表第二主務省令第19条第4号」を「命令第44条第4号」に改め、同条第5号中「番号利用法別表第二主務省令第19条第5号」を「命令第44条第6号」に改める。

第7条各号列記以外の部分中「法別表第2の27の項第2欄に掲げる事務」を「命令第2条の表48の項第2欄に掲げる特定個人番号利用事務」に、「当該事務を処理するために必要な限度で利用することができる同条第3項に規定する規則で定める特定個人情報は、」を「同項第4欄に掲げる利用特定個人情報に準ずる情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ」に改める。

第8条各号列記以外の部分中「法別表第2の42の項第2欄に掲げる事務」 を「命令第2条の表69の項第2欄に掲げる特定個人番号利用事務」に、「を 処理するために必要な限度で利用することができる条例第3条第3項に規定する規則で定める特定個人情報」を「について同項第4欄に掲げる利用特定個人情報に準ずる情報」に改める。

第9条中「法別表第2の43の項第4欄」を「命令第2条の表70の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「番号利用法別表第二主務省令第25条の2各号列記以外の部分」を「命令第72条各号列記以外の部分」に、「番号利用法別表第二主務省令第25条の2各号に」を「命令第72条各号に」に改める。

第10条各号列記以外の部分中「法別表第2の53の項第4欄」を「命令第2条の表75の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号アからウまで以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第27条第1号」を「命令第77条第1号」に改め、同号ウ中「、当該」を「又は当該」に改め、「又はこれらの者と生計を一にする子(他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除く。)」を削り、同条第2号アからウまで以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第27条第2号」を「命令第77条第2号」に改め、同号ウ中「、当該」を「又は当該」に改め、「又はこれらの者と生計を一にする子(他の者の同一生計配偶者又は扶養親族とされている者を除く。)」を削る。

第10条の2中「法別表第2の54の項第4欄」を「命令第2条の表76の 項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に、「番号利用法別 表第二主務省令第28条第5号」を「命令第78条第5号」に改める。

第11条各号列記以外の部分中「法別表第2の57の項第4欄」を「命令第2条の表81の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号ア及びイ以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第31条第1号」、ル及びワ」を「命令第83条第1号ヌ、ヲ及びカ」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第31条第2号」を「命令第83条第2号」に改め、同条第2号」に改め、同条第3号中「番号利用法別表第二主務省令第31条第3号の2」に改め、同条第3号の2」を「命令第83条第3号の2」に改め、同条第5号中「番号利用法別表第二主務省令第31条第3号の3」を「命令第83条第3号の3」を「命令第83条第3号の3」を「命令第83条第3号の3」に改め、同条第5号中「番号利用法別表第二主務省令第31条第4号」に改め、同条第6号ア及びイ以外の部分中「番号利用法別表第二主務省令第31条第4号ホ及びト」を「命令第83条第4号」に改め、同条第7号中「番号利用法別表第二主務省令第31条

第5号」を「命令第83条第5号」に改め、同条第8号中「番号利用法別表第 二主務省令第31条第6号」を「命令第83条第6号」に改める。

第12条各号列記以外の部分中「法別表第2の66の項第4欄」を「命令第2条の表91の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号中「番号利用法別表第二主務省令第37条第1号」を「命令第93条第1号」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第37条第5号」を「命令第93条第5号」に改める。

第13条各号列記以外の部分中「法別表第2の67の項第4欄」を「命令第2条の表92の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号中「番号利用法別表第二主務省令第38条第1号」を「命令第94条第1号」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第38条第3号」に改め、同条第3号中「番号利用法別表第二主務省令第38条第4号」を「命令第94条第4号」に改める。

第14条各号列記以外の部分中「法別表第2の87の項第4欄」を「命令第2条の表125の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号中「番号利用法別表第二主務省令第44条第1号」を「命令第127条第1号」に、「若しくは」を「及び」に、「、平成25年改正法附則第2条第1項」を「並びに平成25年改正法附則第2条第1項」に、「又は平成」を「及び平成」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第44条第2号」を「命令第127条第2号」に改め、同条第3号中「番号利用法別表第二主務省令第44条第3号」を「命令第127条第3号」に改め、同条第4号中「番号利用法別表第二主務省令第44条第5号中「番号利用法別表第二主務省令第44条第5号」を「命令第127条第6号」に改める。

第15条各号列記以外の部分中「法別表第2の107の項第4欄」を「命令第2条の表142の項第4欄」に、「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同条第1号中「番号利用法別表第二主務省令第54条第1号」を「命令第144条第1号」に改め、同条第2号中「番号利用法別表第二主務省令第54条第5号」を「命令第144条第5号」に、「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律第27条第1項」を「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律施行規則(平成17年厚生労働省令第49号)第7条の4第1項」に、「現況」を「所得状況」に改める。

第16条各号列記以外の部分中「法別表第2の108の項第2欄に掲げる事務」を「命令第2条の表144の項第2欄に掲げる特定個人番号利用事務」に

、「当該事務を処理するために必要な限度で利用することができる同条第3項に規定する規則で定める特定個人情報は、」を「同項第4欄に掲げる利用特定個人情報に準ずる情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ」に改め、同条第1号中ケをコとし、同号ク中「による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収」を「第18条第1号の介護給付、同条第2号の予防給付若しくは同条第3号の市町村特別給付の支給又は同法第115条の45の地域支援事業の実施」に改め、同号中アからクまでをイからケまでとし、同号にアとして次のように加える。

第16条第2号中クをケとし、アからキまでをイからクまでとし、同号にア として次のように加える。

ア 当該変更に係る障害児に係る児童福祉法第11条第1項第2号ハの調 査及び判定に関する情報

付 則

この規則は、令和6年5月27日から施行する。

北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報 を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月24日

北九州市長 武 内 和 久

北九州市規則第25号

北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事 務及び情報を定める規則の一部を改正する規則

北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則(平成27年北九州市規則第55号)の一部を次のように改正する。

第28条第1号ア中「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第7号。以下この号及び次号において「番号利用法別表第二主務省令」という。)第55条第1号二」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和6年デジタル庁・総務省令第9号。次号において「命令」という。)第146条第1号ル」に改め、同条第2号ア中「番号利用法別表第二主務省令第55条第2号ロ」を「命令第146条第2号リ」に改める。

付 則

この規則は、令和6年5月27日から施行する。

北九州市告示第270号

地方自治法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)附則第2条第3項の規定により、犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収に関する事務を次のとおり委託した。

令和6年5月29日

北九州市長 武 内 和 久

受	委 託 期 間	
名称	住所	安 武 朔 順
公益社団法人北九州市	北九州市八幡東区東田	令和6年4月1日から
獣医師会	一丁目3番6号	令和7年3月31日ま
		で

北九州市公告第386号 次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

		北九州市长 此 内 和 久
	工事名	曾根漁港道路2 (上部工)整備工事 (6)
	工事場所	北九州市小倉南区大字曽根新田地先
	工事内容	上部工 87メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年2月28日まで
1 工事概要		
		1億2,934万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用する。
	方式	
	7 - 11.	この工事は、週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕
	その他	様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	
		令和5・6年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通
	指数	知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「土木一式」の「総合評定値(P)」が1,20
		0 点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	1/1111-20	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
	実績	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
	2 4/24	。)の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参
		加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
2 競争入札		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度
参加資格(		に発注した予定価格(注3)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
次のいずれ		の港湾工事又はしゅんせつ工事を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。た
にも該当す		だし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
		たし、ひいv ' 9 4 0 / 1 に欧コ 9 る物 口は、こい/以り ( な ' ) マール - 川 - 十 / 4 に野 - 田 P 却 幼 如 ぶ 盾 白 来 老 羽 - ウ 甘 浄 / ァ さ - 和 ラ 1 を 上 - 十 丁 市 の 盾 白 来 老 っ
る者である		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
こと。)		あるとき。
	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
	111744	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		)の港湾工事又はしゅんせつ工事で令和6年5月27日から本件開札日までの間に開札する
		ものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
2 2.10-c		この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
及い期间		1吋パワ十仮4吋30万よじ
4 競争参加	(1)	N+0122 A507 0 1 0 1 4 4 (247) 0 4 1 4 4 2 5 4 7 4 7 4 0 0 0 0 2 4
資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	6年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和	6年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		6年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		令和6年7月9日 午前9時15分
	最低制限価格	
7 入札及び	取扱削収価格	
契約に関す	入札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
-0 WII		ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
0 7 +1 1 1	(1) この:	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無	(2) 競争	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
	(生/ 1L/L)   (1) テカ	□□电」ハ行ン大心女児カ10末宜ワッパ・タ 40パに対当りのハ代 〒市庁後ス2の加1打に囲みて条件・1打部田事庁ト2
	(1) $zo$	工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	録を完∫し`	ていない者は、この入札に参加することができない。

- (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第387号
次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

		北九州市長 武 内 和 久
	工事名	新々堀川(区画整理)移設工事(6-1)
	工事場所	北九州市八幡西区北鷹見町ほか
	工事内容	工事延長(新々堀川水路新設延長)43.1メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年7月4日まで
1 工事概要		2億2, 633万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用する。
	方式	1週川りる。
		この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)及び現場閉所による週休2日工
	その他	事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	注放工事情責備業有有得(注1)に記載され、有責備業有としての責備を有していること。   十木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
	安体	」という。) が発注した予定価格250万円を超える額 (消費税及び地方消費税相当額を含む
	実績	。)の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参
		加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度
		に発注した予定価格(注3)2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工
2 競争入札		事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共
参加資格(		同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この
次のいずれ		限りでない。
にも該当す		ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
		あるとき。
る者である	工生工事体	イ 工事の施工の一時中止 (注4) に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	手持工事等	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格2億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木
		工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で令和6年
		5月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。
		) でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		エ ツィン   区 エ ツ ひ し 刀 み く
資格確認申	(1) この	公告の日から令和6年6月3日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	6年6月4日 午前9時から正午まで
期間	(1) ^~	
5 入札書の		6年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		6年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年7月9日 午前9時00分
7 入札及び	最低制限価格	
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の各号のい	ずれかに該当する入札は、無効とする。
		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無	(2) 競争	会になって、 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		
,	(3) 契約	規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
1	(2) 入札	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	A→ > ' →	ていない者は、この入札に参加することができない。

- (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256) とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第388号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

		北九州市長 武 内 和 久
		折尾駅南口線(区画整理)道路改築工事(6-1)
	工事場所	北九州市八幡西区東筑一丁目ほか
	工事内容	電線共同溝工 1式 ほか
	工期	請負契約締結の日から令和7年3月14日まで
1 工事概要	予定価格	1億5,339万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
	7 0 114	この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)及び現場閉所による週休2日工
	その他	事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
		平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
	実績	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
	<b>大</b> //貝	。)の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参
		加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
		(1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度
		に発注した予定価格(注3)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)
0 ### # 1 #1		の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単
2 競争入札		体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合
参加資格(		は、この限りでない。
次のいずれ		ア、北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者で
にも該当す		あるとき。
る者である	手持工事等	イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期
こと。)	十分上争守	間中であるとき。
		ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を
		協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限
		の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。
		(2) 本市が発注した予定価格6、000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。
		)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で
		令和6年5月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員
		を含む。)でないこと。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及い期间	利用	1 時から午後 4 時 3 0 分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和	6年6月4日 午前9時から正午まで
期間	(1) ^=	
5 入札書の		6年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		6年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時		<u>令和6年6月18日 午前9時20分</u>
7 入札及び	最低制限価格	
契約に関す	入札保証金	<u>免除する。</u> 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
る条件	契約保証金	契利金額の100分の10以上の額。ににし、契利規則第25条第1項第1号又は第2号のい   ずれかに該当する場合は、免除する。
	次の冬星のい	ずれかに該当する場合は、鬼除する。
		9 れかに該当りる人化は、無効とりる。 公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		公音に示した親宇参加貨格のない者のした人札及び人札に関する条件に遅及した人札 参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効		多加貫俗唯総甲調青寺に虚偽の記載をした有の八代 規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		現則第12余谷号のいすれがに該当する人札 州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		T事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		工事にほるその他人化に関する条件は、人札読め音による。 説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	(4) 八代    録を完了し、	でいない者は、この入札に参加することができない。
I 3 CVATE		CA 194 - DISC CANDRES WITH SOCIAL COLORS

- | (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256 | )とする。
- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第 20条、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の 一時中止をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工 事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款 第26条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項(上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約 約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあっては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項)に規 定する協議をいう。
- 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

#### 北九州市公告第389号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

	工事名	西海岸8号上屋屋根等改修工事
	工事場所	北九州市門司区西海岸三丁目
	工事内容	西海岸8号上屋の屋根等改修工事
	工期	請負契約締結の日から令和7年1月29日まで
1 工事概要	予定価格	7,548万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
		この工事は、週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、現場説
	その他	明書(特記仕様書)を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事(希望順位が第1順位であること。)
	等級(注2)	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
2 競争入札	7/11120	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
参加資格(		」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
次のいずれ	実績	。)の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参
にも該当す		加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の建築
こと。)	手持工事等	工事で令和6年5月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構
_ C o )	11111111111111111111111111111111111111	工事で同様の中も分とではから本件協作はよくの間に協作するものの格代を(共同正来体の情
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
	1文701 任	から固力以上柱廻していることをいう。)にめる有に取る。)を守住て配直することができる   こと。
	その他	こと。  本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	担品	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	場別	この公告の日から本件開札日まで(注3) の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	この公古の日から本件開代日まで(任3)の毎日十前9時から十前11時30分まで及び十後
4 競争参加		1 時かり下後を持ちし方よく
4 - 親于参加   資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
		会年6月4日 午前9時から正午まで 6年6月4日 午前9時から正午まで
請書の提出		0年0月4日 十前9時から正十まし
期間	(1) A±n	○左○日10日末7月日14日 左至○柱よさ左後71年之
5 入札書の		6年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		6年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前9時
7 入札及び	最低制限価格	放りる。
契約に関す	入札保証金	允  ボリマ。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のい
971411		ずれかに該当する場合は、免除する。
		ずれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効	(乙) 院丁	参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
793		規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他		ていない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	)とする。	
注1 北九州	市建設工事競争	▶入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に 規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第86号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

#### 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		北州川工「水垣川及「村 田 ※ 王
	工事名	茶屋の原一丁目他配水管布設替工事(1工区)
	工事場所	北九州市八幡西区茶屋の原一丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径300ミリメートル 311.1メートルほか
	工期	請負契約締結の日から255日間
1 工事概要		
1 工事機要		9,465万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細につ
	ての利性	いては、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
2 競争入札		平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
参加資格(	実績	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
次のいずれ		。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
にも該当す		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
	<b>ナ</b> サーキ**	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
こと。)	手持工事等	日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		L
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)
	++-/年本	
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
	7 ~ bl.	
o +n// A =T	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	)À11H1	1 時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この4	公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和6	5年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和6	5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時05分
77.1.2	最低制限価格	
7 入札及び	東仏制版価格 入札保証金	
契約に関す	人札保証金	免除する。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		れかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2) 競争参	⇒加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効	(3) 契約規	限程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		祖明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他		いない者は、この入札に参加することができない。
J CVIE		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
		Aロに因りの回口と元は、4Lル州川以州監座内矢利即矢利硃(电品 U 9 3 − 3 8 2 − 2 2 3 0
注 1	)とする。	大工事競争入村 参加者の資格及び審査等に関する相段(平成6年北九州市水道局管理相段第8号)

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 北九州市上下水道局公告第87号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

#### 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

-		和20/11中工厂/// 10/11日 - 第二工
	工事名	鴨生田三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市若松区鴨生田三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 604. 5メートルほか
	工期	請負契約締結の日から255日間
1		
1 工事概要		6,356万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	適用しない。
	方式	
	7 0 11	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細につ
	その他	いては、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
0 ** /2 = 11		平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
2 競争入札	.++.6±	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
参加資格(	実績	。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
次のいずれ		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。) 又は契約の実績があること。
にも該当す		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
る者である		
こと。)	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		と。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができる
		こと。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
		1 時がら十後4時30分まで
4 競争参加	(1) - 51	the HOA AT A FRANCISCO HOAD AND A FRANCISCO AN
資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和6	5年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の		5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間	(2) 令和6	5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時10分
		設ける。
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す	八化休祉金	光味りむ。
る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		れかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無	(1) この2	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2) 競争参	⇒加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効	(3) 契約規	程程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		- 事に保るその他人化に関する米件は、人札読切音による。 治明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
0 7 0 1/4		
9 その他		いない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
	)とする。	
124 114	・1 エコンギロ油部	『工事競免】打会加老の次枚及び家木笠に関去て担犯(正式 C 年北九川古水送民祭珊担犯祭 O 巳.

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第88号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

# 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		和20加中工厂水是两天 17 苗 茶 工
	工事名	中曽根六丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区中曽根六丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径75ミリメートル 358.9メートルほか
	工期	請負契約締結の日から260日間
1 工事概要		6,238万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
1 工事例女	総合評価落札	
		適用しない。
	方式	
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細につ
	CVIE	いては、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	刀1工地	
2 競争入札		平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」
参加資格(	実績	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
次のいずれ		。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
にも該当す		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
こと。)	手持工事等	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。) で令和6年5月27
<u> </u>	十村上争守	日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		الله الله الله الله الله الله الله الله
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係)
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
	汉阳石	にと。
	7- 11h	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
0 #11/45 /2 75	その他	
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	. ,	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和6	5年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和6	5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時15分
		設ける。
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す	八化木社生	
る条件	契約保証金	
- , , , ,		7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		デれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		診加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
<i>&gt;&gt;</i> ,		見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
	(4) 北九州	N市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		L事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他		こいない者は、この入札に参加することができない。
0 ( 10		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256
		ロロスト   10 0 2 2 2 2 2 2 2 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
20. 4 11. 1 111-1	)とする。	プロール 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第89号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

#### 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		和70川中工十八定周女 17 日 尔 工
	工事名	上到津四丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉北区上到津四丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径150ミリメートル 361.6メートルほか
	工期	請負契約締結の日から240日間
1 工事概要		5,823万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札 方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	77   33 - 6	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
2 競争入札		」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
参加資格(	実績	
次のいずれ		。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
にも該当す		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
る者である		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
	- I+ - + bb	施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
こと。)	手持工事等	日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		と。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。) にある者に限る。) を専任で配置することができる
		그 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등 등
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
	期間	
及び期間	. ,	1 時から午後4時30分まで
4 競争参加		
資格確認申	(1) この4	公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和6	5年6月4日 午前9時から正午まで
期間	( - ) 1. 11.	1.70 2.71 1.72 1.71
5 入札書の	(1) 令和6	5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時20分
7 入札及び		設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第一
る条件	契約保証金	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	かの久旦のいる	「1 項第1 万久は第2 万のパリれがに該当りる場合は、光原りる。 *れかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		会告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
効		学加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
3/1	(3) 契約規	限程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		1. 当に所るとの個人化に関する末げは、人代説的音による。 発明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
0 7 0 11.		
9 その他		いない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093−582−2256
	)とする。	
NA # 11.1. 111 <del> </del>	1 7 1 7 1	「丁東笠名111 名加老の次枚及び家木笠)と関土ス相和(東市 C 左北九川末北洋民英畑相和笠 O 只

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第90号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

#### 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		和20/11年工厂水是两天 17 日 茶 工
	工事名	中の原三丁目配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区中の原三丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 459.9メートルほか
	工期	
		請負契約締結の日から240日間
1 工事概要		5,245万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札 方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	7712.2	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
2 競争入札		」という。) が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
参加資格(	実績	
次のいずれ		。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
にも該当す		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
る者である		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
こと。)	手持工事等	
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		E
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	12 111 12	
	→ - t1	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	州间	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		
	(1) > 0/	、大の日本と会研で年で日3日ナベ(注3)の毎日左並の時本と左後4時30八ナベ
資格確認申		公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
請書の提出	(2) 令和6	3年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和6	5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時25分
7 7 11 77 710	最低制限価格	設ける。
7 入札及び	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
る条件	契約保証金	
	VI. 0 4 1 0 0	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
		がれかに該当する入札は、無効とする。
0 7 +1 1 1/2 /2011	(1) この4	公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無	(2) 競争参	⇒加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効	( - ) ///2 7 2	見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
		H市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	(2) 入札記	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他		こいない者は、この入札に参加することができない。
2 CVIE		
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093−582−2256
	)とする。	
15/4 1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1	・レープンギロ神部	『工東競免】打 名加孝の次枚及び家木笠に関すて担犯(正式 C 年北九川古水送民祭珊坦犯笠 O 巳.

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第91号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

# 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		和20/11年工厂水是两天 17 日 茶 工
	工事名	陣原三丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市八幡西区陣原三丁目地内ほか
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 502. 2メートルほか
	工期	請負契約締結の日から220日間
1 工事概要		4,914万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札 方式	適用しない。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。
	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	// 12-0	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
2 競争入札		
参加資格(	実績	」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
次のいずれ	20130	。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
にも該当す		本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
る者である		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
こと。)	手持工事等	
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		と。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	12 11171	
	7 a 11.	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所	期間	この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	州间	1時から午後4時30分まで
4 競争参加		2.14. 2.15. 2.10. 0.74.0.
	(1) > 0/	公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで
資格確認申		
請書の提出	(2) 令和6	5年6月4日 午前9時から正午まで
期間		
5 入札書の	(1) 令和6	5年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで
受付期間		5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	
		北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時30分
7 入札及び		設ける。
	入札保証金	免除する。
契約に関す		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
る条件	契約保証金	7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	場のタリのいっ	
		デれかに該当する入札は、無効とする。
8 入札の無		公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
	(2) 競争参	診加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
効	(3) 契約規	<b>見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</b>
		H市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
		二事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
		党明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
9 その他	│ 録を完了して	こいない者は、この入札に参加することができない。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093−582−2256
	) とする。	TELEPHY SINGLE CALLS CHESCHIED AND THE TELEPHY (FEBRUAR CHESCHIED CO. C.
沙 1 - 11/4 - 11/1 +	/ こりる。	T T T 英名 3 打 乡 T

- 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第92号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年5月29日

#### 北九州市上下水道局長 持 山 泰 生

		北九州市上下水道局長 持 山 泰 生
	工事名	響町一丁目配水管布設工事
1 工事概要	工事場所	北九州市若松区響町一丁目地内
	工事内容	鋳鉄管据付工 内径100ミリメートル 536.3メートルほか
	工期	請負契約締結の日から160日間
		3,098万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
	総合評価落札	
	方式	適用しない。
	111	マの子書は、祖祖明記されて四仕の日子書(水沙水や中町)の地には在子書でよっ、地(畑)。
	その他	この工事は、現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細につ
		いては、特記仕様書を確認すること。
2 競争入札 参加資格( 次のも該であること。)	登録	建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事(希望順位を問わない。)
	等級(注2)	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
	実績	平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市
		」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む
		。)の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(
		一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の水道
		施設工事(管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年5月27
		日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこ
		と。
		この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係
	技術者	が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直
	12/11/12	接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
を示す場所		この公告の日から本件開札日まで(注3)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後
及び期間	期間	1時から午後4時30分まで
4 競争参加	1 x m n n n n n n n n n n n n n n n n n n	
資格確認申	(1) この公告の日から令和6年6月3日まで(注3)の毎日午前9時から午後4時30分まで	
請書の提出		
期間		
5 入札書の	(1) 令和6年6月13日及び同月14日 午前9時から午後7時まで	
受付期間		5年6月17日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
所及び日時	日時	令和6年6月18日 午前10時35分
		設ける。
7 入札及び 契約に関す る条件	入札保証金	<del>取りる。</del> 免除する。
		契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第
	契約保証金	天利金額の100分の10以上の額。たたし、矢利規程において革用する矢利規則第25米第一  7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	次の久早のいる	「1 項第1 万又は第2 万のいりれがに該当りる場合は、光味りる。 *れかに該当する入札は、無効とする。
		Athhに該当りる八札は、無効とりる。 S告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札
8 入札の無		は古に小した親ず参加貨格のない者のした人札及の人札に関する来件に達及した人札
効		
		見程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 ************************************
9 その他	/ . \	N市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 「事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。
	\ - / - · -	= 1 + 1/1 · 0 · 0 · 1 = 1 / 1/2 / 0 / 1/11 ( · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	· / / / - / - / - / - / - / - / - / - /	説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登
		こいない者は、この入札に参加することができない。
		工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となるこ
		こ事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した
		の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。
		公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093−582−2256
	)とする。	
<b>                                    </b>	・レマル 苦旦母シ	『丁東競争』、打参加老の姿枚及び家本等に関する担担(亚成6年北九川市水道昌祭理组租第8号

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。